官庁報告

官庁事項

八戸地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条の３第５項の規定に基づき、次のとおり八戸地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を公表する。

平成28年10月20日

農林水産大臣　山本　有二

（「次のとおり」は省略し、八戸地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を水産庁漁港漁場整備部計画課、青森県庁及び八戸市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北陸地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成28年10月20日

北陸地方整備局長　中神　陽一

道路の種類	路線名	区間
一般国道	156号	高岡市明野町34番１から同市内免３丁目148番地１までの上り線

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成28年10月20日

北陸地方整備局長　中神　陽一

道路の種類	路線名	区間
一般国道	８号	高岡市福岡町下蓑宇古苗代2245番１から同市福岡町大滝271番までの上下線

労働

最低賃金の改正決定に関する公示

兵庫労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、兵庫県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業最低賃金（平成20年兵庫労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成28年10月20日

兵庫労働局長　小林　健

第４号中「１時間832円」を「１時間842円」に改める。

附則

この決定は、平成28年12月１日から効力を生ずる。

国土調査の成果の認証の公告

国土地理院が行った国土調査の結果作成された次の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により平成二十八年十月十一日付けをもって認証したので、同条第四項の規定により公告する。

平成二十八年十月二十日

国土交通大臣　石井　啓一

都道府県名	基準点測量成果簿の名称	基準点網図の名称	実施地域
熊本県	八代地区	頭地	八代市
	南小国地区	宮原	南小国町
宮崎県	椎葉地区	椎葉村	椎葉村

資料

機械受注統計調査報告（平成28年８月）（実績）

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

1987（昭和62）年４月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

2011（平成23）年４月調査より、日本標準産業分類の改定（2007（平成19）年11月）に準拠して、需要者（業種）分類を変更した。表章については、2016（平成28）年１月調査より、従来の移行期表章分類から変更後の調査票分類へと移行した。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

期・月 / 需要者	（平成27年）７～９月	10～12月	（平成28年）１～３月	４～６月	（平成28年）５月	６月	７月	８月
受注総額	68,976	72,164	69,021	64,834	20,064	22,098	21,489	20,619
	（－3.9）	（4.6）	（－4.4）	（－6.1）	（－11.5）	（10.1）	（－2.8）	（－4.0）
	〔1.9〕	〔8.1〕	〔－2.5〕	〔－9.6〕	〔－13.0〕	〔－9.1〕	〔－12.8〕	〔－4.0〕
民需	28,993	30,832	34,647	28,742	9,310	9,954	9,838	9,788
	（－5.5）	（6.3）	（12.4）	（－17.1）	（－1.8）	（6.9）	（－1.2）	（－0.5）
	〔－2.0〕	〔6.6〕	〔4.5〕	〔－6.1〕	〔－7.9〕	〔－3.2〕	〔－0.3〕	〔2.1〕
〃（船舶・電力を除く）	24,456	25,098	26,785	24,312	7,850	8,498	8,919	8,725
	（－6.5）	（2.6）	（6.7）	（－9.2）	（－1.4）	（8.3）	（4.9）	（－2.2）
	〔－0.9〕	〔2.1〕	〔3.4〕	〔－6.5〕	〔－11.7〕	〔－0.9〕	〔5.2〕	〔11.6〕
製造業	10,583	10,266	11,677	10,110	3,115	3,666	3,677	3,531
	（－9.6）	（－3.0）	（13.7）	（－13.4）	（－6.4）	（17.7）	（0.3）	（－4.0）
	〔－1.1〕	〔－3.1〕	〔4.3〕	〔－12.9〕	〔－21.5〕	〔－3.8〕	〔－1.4〕	〔2.0〕
非製造業（船舶・電力を除く）	13,795	14,565	15,071	14,325	4,738	4,838	5,251	5,149
	（－4.9）	（5.6）	（3.5）	（－5.0）	（－0.3）	（2.1）	（8.6）	（－1.9）
	〔－0.8〕	〔6.3〕	〔2.6〕	〔－1.0〕	〔－2.5〕	〔1.8〕	〔11.3〕	〔19.6〕
官公需	7,383	6,563	7,876	6,830	2,131	2,393	2,919	2,460
	（－8.0）	（－11.1）	（20.0）	（－13.3）	（－7.6）	（12.3）	（22.0）	（－15.7）
	〔1.6〕	〔－18.4〕	〔18.6〕	〔－14.6〕	〔－11.5〕	〔－8.4〕	〔33.6〕	〔9.2〕
外需	29,280	31,946	23,439	24,305	7,407	8,205	7,248	7,738
	（3.8）	（9.1）	（－26.6）	（3.7）	（－14.8）	（10.8）	（－11.7）	（6.8）
	〔5.8〕	〔17.0〕	〔－18.8〕	〔－13.6〕	〔－20.8〕	〔－16.8〕	〔－32.9〕	〔－13.9〕
代理店	3,237	3,349	3,559	3,255	1,016	1,143	1,189	1,149
	（6.0）	（3.4）	（6.3）	（－8.5）	（－7.3）	（12.5）	（4.1）	（－3.3）
	〔5.1〕	〔7.2〕	〔17.3〕	〔6.3〕	〔8.9〕	〔6.9〕	〔17.4〕	〔5.7〕

（備考）１．季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。

２．四半期は合計額、（　）内は対前期（月）増減率、〔　〕内は原系列による対前年同期（月）増減率。